

各国における司法精神病棟の状況

(平成15年12月時点において把握しているもの)

| | 日本 | ドイツ (大規模施設型) | フィンランド (大規模施設型) | 英国 (小規模施設型) | イタリア (小規模施設型) |
|-------------|--|---|--------------------|--|--|
| 総人口 | 1億2000万人 | 8000万人 | 500万人 | 6000万人 | 6000万人 |
| 総病床数又は入院患者数 | 約700床 (当面の予定) | 約3000人 (1997) | 約400床 (2000) | 約5400床(1995) (さらに3000床程度増 床する目標あり) | 約1200床 (2001) |
| 制度の対象者 | 重大な他害行為 を行った者 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | それ以外の違法 行為を行った者 | × | × | △(実際には稀) | × |
| | 人格障害等の処 遇困難者(重大な 他害行為を行った 者を除く) | × | × | × | × |
| 受刑者 | × | × | × | ○ | ○ |
| 備考 | | ・アルコール・薬 物依存症患者に ついては、責任能 力ありでも処分の 対象 | | | ・うち保安者は600名 ・保安処分対象者のう ち病院に収容される のはアルコール・薬物 依存症患者等のみ |